

平成 24 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 議長の諮問に関する事項
 1. その他
-

平成25年1月22日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成25年1月22日 火曜日

午前10時02分開議

午前11時05分開議（実時間 19分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項
（一般質問「総括質問・一問一答」について）
1. その他
（政務調査費に係る情報公開について）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	藤井次男君
委員	堀口晃君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松浦輝幸君
委員	百田隆君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

増田一喜君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	田上高広君
議会事務局次長補佐	澤井光郁君
兼総務係長	

○記録担当書記 桑崎雅介君
嶋田和博君

（午前10時02分 開会）

◎議長の諮問に関する事項（一般質問「総括質問・一問一答」について）

○委員長（上村哲三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会します。

それでは1、議長の諮問に関する事項の（1）一般質問（総括質問・一問一答）についてですが、前回、委員会の中では質問回数の3回は承知しているが、一昨年9月から導入された一問一答方式については混乱している状況であり、質問回数の撤廃をしたらどうかとの意見、また今までどおりで何ら支障を来すものではないとの意見があったことから、会派に持ち帰り再度協議するとのことでした。それでは、会派で御協議いただいた結果について御報告いただきたいと思います。

最初に自由民主党絆の松浦代表お願いいたします。

○委員（松浦輝幸君） はい。うちは簡潔に言って従来どおりでいいということとか何か妥協案とか何とかいろいろ言われたといたら、そういう妥協案もなし、そのままで行きたいということです。

○委員長（上村哲三君） 次に、自由民主党礎、友枝代表お願いいたします。

○委員（友枝和明君） うちの会派もですね、今までどおりということです。

○委員長（上村哲三君） 次に、自由民主党和の田方代表お願いいたします。

○委員（田方芳信君） うちの方も現状維持で行きたいということです。

○委員長（上村哲三君） 次に新生会、どなたが発言されますか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） 前垣代表お願いいたします。

○委員（前垣信三君） 私どもは、前回の報告のとおり1時間の範囲であれば自由に持ち時間使っていろんな規制はなくてもいいんじゃないかという結論になりました。

○委員長（上村哲三君） 次に、改革クラブの亀田代表お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい、前回会議で申しましたように回数を撤廃したらいかがでしょうかということ。一般質問は議員に与えられた権利です。もう何遍も言いますばってんがそれば議会の方から制限するということがおかしんではないですかというような意見。あと一問一答のやり方の主旨がですね、1回すれば1回返すということですが、そすと回数という考え方がですね、自由なやり方じゃない、それば導入した時点ですね、それが崩れたんじゃないかなあというような意見が出まして、回数を撤廃していただければということでもあります。

○委員長（上村哲三君） それは、総括に関してもでしょうか。

○委員（亀田英雄君） いえ、全部、だいけん質問回数を撤廃したらいかがでしょうかということ……

○委員長（上村哲三君） 総括も一問一答も関係なしに。

○委員（亀田英雄君） はい。（「同じたい」と呼ぶ者あり）そういう意見です。

○委員長（上村哲三君） 最後に市民クラブの代表、大倉代表お願いします。

○委員（大倉裕一君） はい、この質問回数の制限というのは、平成23年にも同じ議論をとるんですけども、その時の思いと一緒に質問回数の制限を回数をですね、撤廃しようという内容で市民クラブは決まっております。60分間という時間が与えられているということです。その時間有効に使わせてもらって、議長が混乱しとるといふ状況もあるということです。ですのでそういうふうな形を採った方が一番すっ

きりするのではないかという意見が出ております。

○委員長（上村哲三君） いま、各派代表から協議の内容について報告を受けましたが、ほかの委員さんに御意見等ございませんか。

○委員（松浦輝幸君） ちょっとよか。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） 要するに1時間以内の中で、言いたいことを言うということでしょう。何ですか、題をどれしこでん、項目をいくつでんちゅうのを通告するわけ。どうした質問の方法ですか。そこをちょっと聞きたかったです。

○委員長（上村哲三君） 誰に質問されますか。

○委員（松浦輝幸君） だけん、いま、回数を減らしていいところの会派。質問の通告はどうしたふうに……

○委員長（上村哲三君） 回数を減らすじゃなくて回数の制限をしない。

○委員（松浦輝幸君） 1時間以内で、しゃべるしこしゃべってよかちゅうことですよ。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（上村哲三君） 亀田委員、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） 通告は従来どおりでもよかと思うとですたい。だけん執行部に分かる程度の通告をすれば。あとそん中で、3回程度で終わるという前回のあつて了解したつですばってん、それ以上の丁々発止のやりとりのあればですたい、度を超えない展開で回数は撤廃した方が議会の活性化もつなぐと、通告のやり方も執行部に分かるようなやりかたであればそれでそれでよかて、私は思います。

○委員長（上村哲三君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 市民クラブも質問制限の回数をなくするという意見ですので、質問の通告のやり方については、従来どおりでということです。再質問がですね、回数を重ねて事務局側と平行線という状況がでてくると思います。ですのでそういう場合は、議長の整理権の中で整理

をしていただくというような話が出ました。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） だけん、そうであったら私は従来どおりで、例えばそこで執行部とのあれがなかったら、議長にまあ1回いいですかと言えば、議長が許されたらできるようになるとるけん、私は別にそれを撤回するとか何とか考えぬでも今まで従来どおりでよかつじやなかつ。議長の要するに、配慮だけんあとは。そこだけはしとかぬとやっぱり、何かの決まりは私はぴしっと作つとかぬといかぬと。

○委員長（上村哲三君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） この話がちょっと表面出てきて、議長さんがこの議運にかけられる前の話が、どうも大項目があつていくつも小項目があつて、これが3つまでですよという話からどうもこれが始まったような気がするんですよ。今までの通告は今までどおりでいいと思うとですけど、要は大項目について3問までとか、何問までとか、そういった制約は取ってもいいんじゃないかなと私は思うとですけどね。そしたら今までどおりですけん。あるいは、大項目は私に言わせると名字だと思うとですね、あとは小項目は名前と思うとですよ。ところが名字まで入れて3問の4問のという話になるもんですけん、そのあたりは大項目、小項目という考え方をせぬでも通告した内容であれば60分以内で収まる内容であれば今までどおりの通告、今までどおりのやり方で私はいいんじゃないかなと思うとですね。あえて60分を好き勝手に言うちゅう話ではないですね。

○委員長（上村哲三君） いま、前垣委員さんの認識の中に小項目を3つまでというのはそれはありません。小項目はいくつでもよかつです。

（委員前垣信三君「いや、3つまで」と呼ぶ）
ただ、再質問……小会にします。

（小会 午前10時10分）

（本会 午前10時54分）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

一昨年の4月19日、議運の事項決定として一般質問の形式については総括質問を原則とし一問一答も認めるが、一問一答の場合は質問通告時に申請するものとするのが決定され、八代市議会申し合わせ事項に追加となりました。

今回の諮問は運用開始の9月以降から議員に認識にばらつきが見受けられたことにより議長の諮問事項として前回から協議を行っているとあります。そこで、皆さんにお諮りいたしますが、まず議長の諮問は運用開始から申し合わせ事項に対する議員の認識の確認を行っていただけないかという諮問が主でありますので、まずそのことについて御意見をお願いします。もう一回持ち帰って協議するなら協議するちゅうことでお願いします。（委員藤井次男君「はい」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） 藤井委員。

○委員（藤井次男君） 議長の諮問によりまず一般質問については、一問一答式と総括質問のやり方が非常にわかりにくいと、会派に帰って再度協議をしたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） 持ち帰るということですね。ほかに御意見ございませんか。

○委員（前川祥子君） いまの八代方式と言われている一問一答、これを認識しているかどうかというところをまず確認していただきたいなと思います。一問一答をこれからどう変えていくかというのはまた、別の次元というか、ことだと思います。提案があつたらということだと思います。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。ほかにありませんか。それではいろいろ御意見があるようでございますので、今回、持ち帰ってただいま出ましたような意見に基づいてですね、再度、御協議をいただきたいと思います

それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、そのように決しました。

◎その他（政務調査費に係る情報公開について）

○委員長（上村哲三君） 次に、その他の政務調査費に係る情報公開についてでございますが、昨年その手法としては政務調査費に係る収支報告書、会計帳簿、領収書、視察報告書については、その写しを情報プラザに備えることとし、皆さん、聞いてってくださいね、市のホームページにおいても市議会の部屋に情報プラザと同様の資料内容を持って掲載することをお決めいただいたところでございます。その際、この時期については事務処理の手間もあるができるだけ速やかに情報公開を行うとの決定がなされていたところでございます。そこで、その後の状況について事務局より説明を求めます。

○次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） 委員長。

○委員長（上村哲三君） 澤井次長補佐。

○次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、政務調査費の収支報告書等の公開の状況について御説明いたします。

まず、市役所1階の情報プラザにおきまして写しの公開を行う予定でございます。また、八代市のホームページにおきまして写しの公開を行います。いずれにつきましてもこの2月1日から実施する予定としております。

まず、情報プラザにつきましては収支報告書、会計帳簿、領収書、視察報告書の写しを設置いたします。ファイルの厚さにつきましては、大体10センチ程度のファイルになる予定でございます。議員さんの方から御意見がございました閲覧者の数を把握する方法ということで閲覧記録簿としまして閲覧年月日、性別、年齢を記

載していただくための用紙を添付する予定でございます。次に、ホームページにつきましてはPDFにして載せる場合に容量的に大丈夫なのかと、載せれるのかという心配もございましたが、確認いたしましたところ枚数が多い領収書とか、視察の報告書につきましても掲載することができます。従いまして収支報告書、会計帳簿、領収書、視察報告書、こちらの写しをホームページに掲載する形になると思います。それから最後に資料をお配りしとりますが、ホームページのアクセスの方法につきましては、まず、上の方になりますが八代市のホームページを開いていただきますと市議会の部屋というのがあります。こちらをクリックいたしますと一番下に、左下の方に政務調査費という表示がございますので、これをクリックしていただきますと政務調査費のページになります。その中で2つの項目がありまして1つ目が政務調査費の内容について、政務調査費はどのようなものかというのを簡単に説明したページになります。もう1つの項目が収支報告書等の公開のページになります。こちらをクリックしていただきますと各会派の名前の項目が10会派ございますのでそれぞれ出てきまして、そちらをクリックしていただきますとそれぞれの収支報告書と会計帳簿、領収書、視察報告書の写しが表示されるという形になることになると思います。それから御要望がございました閲覧者の数を把握するための方法としまして一応、カウンターを付けることにしております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） ただいま説明が終わりましたが質疑意見等があれば願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） それではそのように御承知お願います。それでは、次回の日程について御協議願います。今回、議長の諮問事項が持ち

帰りとなりましたことから次回の開催日を決めておかなければなりません。一応、開催可能日を報告申し上げますので、この中から選んでいただければというふうに思います。

まず、2月1日金曜日午前中、じゃなかった午後です。午後。午前中は建設環境委員会が開催されますので、午後ということです。それから2月5日火曜日、これも総務委員会開催のため午後からということになります。それから2月6日水曜日、午前中が八代生活環境事務組合議会の定例会開催のため、午後からというふうになります。2月18日は、3月定例会開会1週間前の会期決定決めが行われる予定でございますのでこの日は必ず議運を開かなければいけないということで決まっておりますので、できれば諮問が3月定例会まで間に合うようにということでございましたので前段の3つのうちから選んでいただければ一番いいと思いますが。

1、5、6の全部午後ですね。午後ということで。いかがでしょうか。（「おら1でよか」「6日がいいです」「1はだめです、私は1はいません」「じゃ、6日がいいです」「みんな、合わぬけんですね」「5の午後はいます」「いません」「おりません」「昼から約束のあつとたい」と呼ぶ者あり）じゃ、6日の午後いかがですか。（委員前川祥子君「18日は議運でしょう、18日一緒には出来ぬですか」と呼ぶ）今度は、定例会だいいけん、今度は当初だけん（委員亀田英雄君「その前、答えを出して欲しかというのが議長の諮問じゃなかつか」と呼ぶ者あり）だけんでからこん時にや、こん後、全協で報告しますからと話が行ってれば一番よかったいいけん。（副委員長大倉裕一君「28、29とかいかぬとですか」と呼ぶ）1月……。おったちが全部おらぬ。

1日に不都合の方、手を挙げてください。（挙手）5日の午後。（挙手）不都合な方2人。（委員亀田英雄君「私も」と呼ぶ）3人。6日の午後。

（挙手）1人。（聴取不能）皆さん、お諮りしま

すが2月6日、午後から開会するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは次回の委員会は2月6日、午後1時から開会することいたします。（「生活環境があるので」「2時」と呼ぶ者あり）それでは、次回の委員会は2月6日午後2時から開会することいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ほかになければ以上で本日の議会運営委員会を閉会します。

（午前11時05分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年1月22日

議会運営委員会

委員長